

平成 30 年度事業概況報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

平成 30 年度の日本の景気は、雇用・所得環境改善が続く中で、緩やかな回復基調が見られた。ただし、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっている。本年 3 月度の内閣府 月例経済報告においても「景気は、このところ輸出や生産の一部に弱さがみられるが、緩やかに回復している。」と要約されている。また「先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続く事が期待される。但し、通商問題の動向が世界経済に与える影響、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動などに留意する必要がある。」とされている。

我が国政府は東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年に訪日客を 4,000 万人に増やす目標を掲げており、国際化が進展してきております。そのような中で TPP11 が昨年 12 月 30 日発効、EU との EPA が本年 2 月 1 日発効、米国との貿易交渉が開始予定であり、グローバル化が益々進む中で今後の酪農・乳業界への影響の行方も注視されるところです。

一方、酪農・乳業界は猛暑や自然災害による生乳生産への影響などもあり、基盤の安定性に懸案があり、飲用、発酵乳向け乳価が 4 年ぶりに引き上げ改定され、消費動向への影響も注視されるところです。

そのような外的環境の変化の中で当協会においては、平成 30 年度ロードマップ最終年度に明記されたオープンセミナーに代わる会員セミナー開催、事務局体制の確立など、六つの柱の計画達成に向けての活動を推進しました。特にネットワークの強化では昨年 6 月に「食品衛生法の一部改正」が公布され、当協会は「食品用器具及び容器包装規制の見直し」の検討状況において行政、関連団体と情報共有・連携して、厚生労働省の「食品用器具及び容器包装の規制の在り方に関する技術検討会」に参加、法令改正に積極的に参画しました。改正趣旨と進捗状況を会員への情報共有を目的に技術統括委員会による会員向け説明会や厚生労働省食品基準審査課をお招きして意見交換会と会員セミナーでの特別講演を実施した。当協会としての重要課題である「乳等省令と告示 370 号統合」では厚生労働省、国立医薬品食品衛生研究所、関連団体と意見交換を実施して、会員の要望を取り纏め協会見解及び要望を提案した。技術分野では公衆衛生の向上に資する活動として、乳機器部会による全国発酵乳乳酸菌飲料協会生産技術・衛生講習会に講師を派遣し「製造機器・装置の洗浄・消毒とメンテナンス」の講義を実施した。会員セミナーでは「森永乳業株式会社 DAY」として食品事業者から当協会への要望・期待について講演頂き、会員企業へ食品業界情報の提供の充実を図った。

本年度の主な活動内容は以下の通りです。

1. 平成 30 年 5 月 23 日に第 7 回定時社員総会を開催した。
2. 平成 30 年 11 月 19 日にオープンセミナーに代わる会員セミナーとして「森永乳業株式会社 DAY」を実施し、84 名の参加者があった。
3. 平成 31 年 2 月 18 日に会長理事、事業企画小委員長、技術統括委員長出席のもと関西地域の会員を対象に協会活動の状況と会員間の懇親を図ることを目的に関西ブロック会議を行った。
4. 平成 31 年 3 月 12 日に会員向けの情報提供に特化した春の会員向けセミナーを開催、厚生労働省食品監視安全課課長道野様より講演いただき 50 名の参加者があった。
5. 事業企画小委員会は財務基盤の確認と協会活動の活性化及び会員セミナーの在り方を協議し、「食品衛生法の一部改正」「乳等省令と告示 370 号統合」の状況を勘案して平成 31 年度の以降のロードマップ案を立案した。
6. 技術統括委員会は、厚生労働省主催の食品衛生法の一部改正の「食品用器具及び容器包装の規制の在り方に関する技術検討会」に委員を参画させた。
7. 乳容器部会では「乳等省令と告示 370 号統合」につき、意見集約、要望を取り纏め、協会見解と要望を厚生労働省、国立医薬品食品衛生研究所へ提出した。
8. 乳機器部会は、平成 30 年 9 月 25 日から 11 月 14 日までの 8 会場で、一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会主催の平成 30 年度生産技術・衛生講習会へ延べ 16 名の講師派遣を行った。
9. 厚生労働省食品基準審査課、食品監視安全課には適確な情報提供を行うとともに当協会に関連する情報収集に努め必要な情報の協会会員へのタイムリーな提供を行った。
10. 当協会に関連する重要な事項について、一般社団法人日本乳業協会、全国飲用牛乳公正取引協議会、一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会、公益財団法人日本乳業技術協会、ポリオレフィン等衛生協議会等と必要な情報の交換を行った。

このように当協会は、厚生労働省はじめ各方面のご協力と会員各位のご尽力により本年度もその歩みを進めることができました。今後も国民の健康と食の安全に資する取組みを主軸に活動を進めて参ります。

以上

附属明細書：事業活動の詳細

1. 第7回定時社員総会

平成30年5月23日（水）第7回定時社員総会開催（モントレ半蔵門）

正会員37社出席（委任状出席15社含む）

- (1) 採択事項： ①平成29年度事業概要報告及び決算書の件
②平成30年度ロードマップの件
- (2) 報告事項： ④平成30年度事業計画書及び予算書の件
⑤事業企画小委員会答申の件
⑥技術統括委員会活動報告の件

2. 主な活動

(1) 技術統括委員会

食品衛生法の一部改正公布につき、「合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究」及び「食品用器具及び容器包装の規制の在り方に関する技術検討会」に委員を派遣した。我々に直接的に影響が及ぶポジティブリスト化（食品用器具及び容器包装の規制）の確認と「乳等省令と告示370号統合」に関する情報と進捗状況について、会員への周知を協会だよりや各種セミナー、厚生労働省との意見交換会などを通じて行った。また関連団体との意見交換及び会員要望を取り纏め、厚生労働省へ提案した。

(2) 乳容器部会

「乳等省令と告示370号統合」について、技術的側面から会員要望の集約をした。

(3) 乳機器部会

全国発酵乳乳酸菌飲料協会「生産技術・衛生講習会」全国8カ所で「製造機器・装置の洗浄・消毒とメンテナンス」の講義のため、講師を派遣した。

(4) 事業企画小委員会

当協会の平成30年度までのロードマップに基づいて平成30年度活動を推進した。

また、今年度で終わるロードマップを評価すると共に「食品衛生法の一部改正」「乳等省令と告示370号統合」の課題を確認して平成31年度以降のゴール、ロードマップ策定の答申の取りまとめを行った。

3. 官公庁・関係団体などとの取り組み

- (1) 厚生労働省…乳等省令に関する問い合わせ対応や関連情報の提供を実施。ポジティブリスト制度及び「食品用器具及び容器包装の規制」に関し、その内容や進捗など意見交換や会員セミナー等を通しての連携を図った。また「乳等省令と告示370号統合」に関しての見解と要望を共有した。

- (2) 関係団体等…全国発酵乳乳酸菌飲料協会生産技術・衛生講習会全国8会

場で「製造機器・装置の洗浄・消毒とメンテナンス」の講義のため、講師を派遣した。日本食品包装協会食品包装セミナーで「乳等用容器包装の法規制の動向について」講師を派遣した。また全国飲用牛乳公正取引協議会への協力(専門部会参加)実施など関係団体とのネットワーキングの維持、活性化に努めた。

4. 広報事業の取り組み

会員に対する情報提供と非協会会員を含めた普及啓発事業の実施

(1) 会員セミナーの実施

秋、春の二回会員セミナー開催「食品事業者からの要望・期待」並びに「改正食品衛生法」の進捗状況報告、懇親会での意見交換で情報提供に努めた。

(2) ホームページ

特に不特定多数を意識したコンテンツの充実に努めた。新着情報やお知らせのタイムリーな更新に努めた。

(3) 協会だより

協会賛助会員の事業に関する情報提供と共にホームページとのコラボレーションを継続した。

5. 会員数

平成 31 年 3 月末現在	正会員	38 社
	賛助会員	25 社及び 3 団体
	個人賛助会員	4 名
	計	63 社 3 団体及び 4 個人

6. 会議等の開催状況

(1) 通常総会	平成 30 年 5 月 23 日	1 回
(2) 理事会		2 回
(3) 事業企画小委員会		11 回
(4) 技術統括委員会		5 回
(5) 乳容器部会		2 回
(6) 乳機器部会		5 回
(7) 関西ブロック会議	平成 30 年 2 月 18 日	1 回
(8) 会員向けセミナー	平成 30 年 11 月 19 日	
	平成 31 年 3 月 12 日	2 回

以上